

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	22年10月21日~23年1月17日
評価調査者番号	① H16-a003
	② H17-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 順愛保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 鈴木 順一	開設年月日 昭和53年4月1日
設置主体： 社会福祉法人 順愛会 経営主体： 社会福祉法人 順愛会	定員 90人 (利用人数) 98人
所在地：〒431-0211 浜松市西区舞阪町舞阪 5372	
連絡先電話番号： 053-592-7733	FAX番号 053-592-7687
ホームページアドレス	http://www7.ocn.ne.jp/^junai/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
一般保育 乳児保育 延長保育 障害児保育 一時保育	進級・入園式、自然観察(ハイキング)、食育展、お泊り保育、七夕会、夏祭り会、親子水遊び会、水窪キャンプ、親子運動会、クリスマス会、餅つき会、マラソン大会、節分の集い、音楽発表会、ひなまつり、ありがとうの会、卒園式
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
保育室6	調理室、クッキングルーム、事務室、子育て支援室、砂場、鉄棒、運梯、登り棒、シャトレーナ、

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	栄養士(非常勤)	1
主任保育士	1	調理員	1
保育士	9	調理員(非常勤)	2
保育士(非常勤)	6	事務員	1
保育補助(非常勤)	1		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・“なすことによって学ぼう”という建園の精神（保育方針）が、薄着・素足下駄履き・食育・童話館・スイミング・クッキング・洋食マナーなどの具体的体験保育を通して実践されています。この精神は開園当初からの園長の信念であり、長い実績を土台にして本園の保育の特色として位置付けられています。同時にこれらの具体的体験保育は、園児はもとより保護者からも支持されていることが調査およびアンケートから裏づけられ、改めてサービス提供者と利用者の中で、十分な信頼関係が構築されていることが確認できます。
- ・園長のリーダーシップにより自治会・老人会との交流を活発に取り入れています。また、保育園の理解を深めるため、地域の方々の諸会合の場所に園を提供し地域の一員として連携を深める取組をしています。
- ・保育所の理念や基本方針は明解であり、整合性をもって策定されています。2世代にわたる利用者もあり、長い実績の中から地域との関わりも円滑に育まれており、また子育て支援サービスも充実しています。
- ・利用者の声を聞く機会を幅広く設け、職員間での情報伝達なども徹底した対応を図っています。
- ・園長を初めとして職員は、常に“子どものためにどんな保育サービスが提供できるか”を考え、可能なものは、躊躇せず取り入れる姿勢が明確です。今回は、園庭に置かれた「レンガ」のブロックを子どもたちに自由に扱わせ、かなり重い「レンガ」を持つときの工夫や落とすと危険があること、置き方の工夫によって遊びの変化もあるなど、子どもたちが考え“なすことによって学ぼう”と言う保育方針に基づいて行われており、伸び伸びと創作に興じている園児の姿は、昨今の子どもの環境からは体験できない保育環境を示しています。

◆ 特に改善を求められる点

- ・人事考課について検討中であるが、方法についての工夫なども職員研修でもとりあげるなどして、早期実現されることが求められます。
- ・多様な体験保育実施に向けては、職員が日常に忙殺されることなく園児一人ひとりに十分目が行き届く保育を行うためには、個々の職員の資質の向上と合わせ、職員の負担状況について十分な配慮と対応が求められます。
- ・今回の調査は二回目で、初回と比較してより質の高い保育をしていることが、104項目すべてにおいて把握できましたが、今後はさらにサービスの質の向上のために、職員間での活発な討議と共有化を期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

4年前評価をいただき、経営、保育サービス、安全管理について改善に取り組んできた。しかし月日がたつうちに職員全員の意思疎通や細部にわたる職員間の周知など少しずつ意識が薄れてきていたように感じていた。再度評価を受けるにあたり、評価表を元に改めて見直す機会となった。途中入所児受け入れにより、年度途中で職員が増え、新規採用の常勤職員にまでマニュアル類などしっかり目を通していただけていないことなど反省しつつ、これを機会に全員でマニュアルを学び、研修し、マニュアルに基づいた記録や保育サービスができ

ているかを見直し、理解を深めることができた。

保護者の皆様からも保育園のアンケートとは違い、率直なご意見や建設的なご要望をうかがうことができ、大変参考になった。前回に比べ、園の理念や方針、保育内容について保護者の皆様の理解が深まり、協力を得られていることがこの調査により明確になり、保護者の皆様に感謝したい。

今後も園創立時の初心を忘れず、子どもの健全育成のため職員一同力をあわせ、保育の質の向上に向けて日々研鑽を重ねながら、明るくあたたかな保育園づくりに努めたい。

公平・公正に評価ご指導いただきありがとうございました。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	*基本方針の内容が保育所の理念に基づいて保育所がもつ役割・機能考え方が具体的に示されている。その理念を、順愛保育園のうた「山のように」の歌詞に盛り込み子どもたちにも心に残るようになっている。
2 計画の策定	*中長期計画が策定されているが社会の変動が大きく先の見通しが立ちにくいので計画通りに行かないなど園長としては実行に問題をかかえているが、前向きに取り組んだ姿勢が見える。 *事業計画等は職員等には周知されているが、利用者への説明等については十分ではない。
3 管理者の責任とリーダーシップ	*管理者の役割と責任は経営書に明示され、関係機関や地域関係者へは常に連携をとり、交流や研修会などにも積極的に参加し管理者としての指導力を発揮している。 *管理者はよく保育現場に立ち、職員や子どもとの関わりを大切に、保育の工夫やニーズに応えるよう努力している。
評価対象Ⅱ	
1 経営状況の把握	*税理士と契約し、常に評価指導を受け改善に取り組んでいる。 *施設の事業経営を分析し、改善すべき課題を発見し、改善に向けた組織的な取組体制は十分ではない。
2 人材の確保・養成	*経営書に職制や職務分担が明示されており、年度初めに再確認している。 *人事考課については、検討中であり現在は実施していない。
3 安全管理	*利用者の安全管理のマニュアルについては浜松市の徹底した指導もあり整備されている。 *職員や保護者に対して必要な情報の提供はあるが、事故防止など具体的な分析や対応策については十分とは言えない。

<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>*地域との交流については、長い歴史の中にしっかりと根付いていて小学生・老人会・地域の人々と幅広い連携が確立されている。</p> <p>*関係機関との連携が確保されている。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>*児童票をはじめ日々の声かけ、連絡帳、行事アンケートなどを通して、慎重に対応しており、心身共に健康で、自立性を高める子を育てる保育を実践している。</p> <p>*保護者の意見等は「保護者アンケート」や連絡ノート、職員の積極的な話しかけなどにより保護者の声を収集し、より質の高いサービスを目指している。</p> <p>*保護者と共通理解を図るため、希望者への個別面接や保護者会等を実施しており、保護者等が相談や意見を述べやすくするため、相談室を設け環境を整備している。</p> <p>*相談援助の困難な場合の対応について文書化され、活用できている。</p> <p>*プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員だけでなく実習生やボランティアに対しても慎重に対応するよう促している。</p> <p>*食育活動が盛んで、毎年保護者も交えた食に関するイベントのほか、クッキング、食事マナーなどの体験など多様に行われている。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>*“なすことによって学ぼう”という建園の精神は、園生活の様々な場面に展開され、園児にとって貴重な体験となっている</p> <p>*様々なサービスについて標準的な実施方法を確立し、日々の生活環境も子どもが落ち着く空間の確保、また快適性を享受できるように配慮している。</p> <p>*子ども一人ひとりの特性を考慮した保育を実践し、利用者に関する記録の管理も十分配慮している。</p> <p>*保育サービスについて職員は各自自己評価を実施しており、分析、検討なども積極的に行っているが、組織全体としての共有化が十分でない。</p>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<p>*入園をはじめ様々なサービスに対し、分かり易い資料、ホームページの活用などにより広報している。</p> <p>*保護者には丁寧に説明し理解に努め、同意書を活用して整然と対応している。</p> <p>*事業所の変更にあたり、所定の書式に則って円滑に対応しているが、家庭への移行についての定めがない。</p>

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>*子ども一人ひとりの指導計画書を作成し、定められた様式、手順に従ってアセスメントを行い、定期的に見直ししている。</p> <p>*栄養管理やアレルギー疾患などの支援が必要な子どもに対して、専門医と連携し、個別・具体的な支援方法を明示し行っている。</p> <p>*子どもや保護者の心理面に着目した支援については、フローチャートを作成し適切な支援を行っている。</p> <p>*指導計画は、職員が把握できるようなフローチャートを用意し、関係職員と組織的な連携もできている。</p> <p>*沐浴や身だしなみ、清潔保持について適切に対応しているが、個別・具体的な支援方法の明示は十分でない。</p>
---------------------------	--

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が利用者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	A
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や利用者等に周知されている。	B

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行なっている。	B
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	A
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	B

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取組が行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	B
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	① 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
	② 利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
	③ 施設が有する機能を地域に還元している。	A
	④ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 必要な社会資源を明確にしている。	A
	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A
	③ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
	④ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
	② 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
	③ 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
	④ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行なっている。	A
	⑤ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
	② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	A
	③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫を活かしている。	A
	⑥ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがかわれるような取組がなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
	⑦ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A

	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A
	③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A

④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	A
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A